

平成30年7月臨時教育委員会会議

1. 日 時

平成30年7月25日（水）午前10時00分～午前11時30分

2. 場 所

河内長野市役所8階 802会議室

3. 出席委員

澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、尾上委員

5. 出席者

(1) 事務局

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、中田子ども未来部理事、安田子ども未来部理事、坂本教育指導課長、生田教育指導課参事、柿沼教育指導課長補佐、小池教育指導課主幹、川崎教育指導課主幹、前野教育指導課主幹、中村教育指導課主幹、森口教育指導課主幹、川畑教育指導課主幹、小関教育指導課主幹、藤林教育総務課長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

(2) その他

河内長野市立小学校教科用図書選定委員会
河内長野市立中学校教科用図書選定委員会
小松委員長

6. 会議要録

開 会

澤田教育長職務代理者

ただいまから、出席委員が定足数に達しておりますので、平成30年7

月臨時教育委員会を開会いたします。

(1) 署名委員の指名

澤田教育長職務代理人

本日の会議録の署名は、私と尾上委員にお願いします。

尾上委員

わかりました。

(2) 議事 (要旨)

澤田教育長職務代理人

それでは、平成31年度使用小中学校使用教科用図書採択を始めます。議案第18号「平成31年度使用小中学校教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について」であります。

なお、本件の採択につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条6項に基づきまして、教科書等の取扱いの権限が教育委員会に有することを確認しておきたいと思えます。

それでは議案書の方ですが、はじめに事務局より説明があります。

坂本教育指導課長

それでは、議案書及び議案説明資料の1ページをご覧ください。

議案第18号「平成31年度小中学校使用教科用図書採択及び学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付について」説明いたします。

本件につきましては、審議いただく事柄を分けますと大きく4つに分かれますので、審議いただく順番を次のようにしていただけたらと思えます。

1つ目は、平成31年度において河内長野市立小中学校に設置されている特別支援学級に在籍する児童生徒に給付する教科用図書についてです。2つ目は、平成31年度中学校で使用する教科用図書の採択について、そして、3つ目は、平成31年度小学校で使用する教科用図書の採択について、4つめ目は、平成31年度中学校で使用する「特別の教科 道徳」教科用図書の

採択についてです。よろしく申し上げます。

澤田教育長職務代理者

ただ今、事務局より審議の順番について提案がございましたが、提案どおりでよろしいでしょうか。

(委員より異議なし)

澤田教育長職務代理者

承認いただきましたので、まず1つ目の、市立小中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒に給付する教科用図書について審議いたしたいと思えます。まず、事務局から説明願います。

坂本教育指導課長

(議案書、議案説明資料、別冊資料に基づき説明)

「平成31年度において河内長野市立小中学校に設置されている特別支援学級に在籍している児童・生徒に対しては、従来どおり、拡大教科書を除き、学校教育法附則第9条に規定する一般図書の給付は行わず、当該学年用の検定教科書を給付する。」

この件に関しまして、説明いたします。別冊の議案第18号関係として配布しております「平成31年度使用教科用図書採択資料」をご覧ください。

その1ページをご覧ください。(資料2)の学校教育法附則第9条にございますように、特別支援学級に在籍する子どもたちに、検定教科書以外の一般図書を採択することは可能です。

しかし、検定教科書と附則第9条によって採択した一般図書の両方は給付できませんので、採択権のある市教育委員会はどちらか一方を採択することになります。

検定教科書に代わる附則第9条本を採択する場合は、一般図書が特別支援学級に在籍する個々の子どもの教育指導計画に沿った教科用図書として適切かどうか慎重に判断しなければなりません。

また、「みんなと同じ教科書を給付して欲しい」という保護者の願いもご

ございますので、教育委員会からは、検定教科書を配布した上で、学校に割り当てられている図書購入の予算を活用して、子ども達に有用な一般図書を購入する方法をとっております。これまでも、各学校において、このような形で対応してまいりました。

したがって、学校教育法附則第9条の規定による一般図書の給付は行わず、当該学年用の検定教科書を給付することが妥当であると考えています。

以上につきまして、ご審議お願いいたします。

澤田教育長職務代理者

この件につきまして、何かご質問などありませんか。

ないようでしたら、1つ目の審議については議案どおりということでしょうか。

(委員より異議なし)

澤田教育長職務代理者

次に、平成31年度中学校で使用する教科用図書の採択について、事務局より説明願います。

坂本教育指導課長

平成31年度中学校使用教科用図書に関しましては、先ほどの別冊採択資料2ページの(資料3)「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条」、及び(資料4)「同法 施行令第14条第1項」をご覧ください。

同法令によりまして、義務教育諸学校において同一の教科用図書を採択する期間は、4年とすることになっております。

したがって、平成31年度の中学校使用教科用図書につきましては、平成27年度に採択し、平成28年度から使用している教科用図書と同一のものを採択することとなりますので、資料の3ページの(資料5)に示しております本年度使用している教科用図書と同一のものを採択することとなります。このことにつきまして、ご審議お願いいたします。

澤田教育長職務代理者

何かこの件につきまして質問はありませんか。

ないようでしたら、2つ目の審議についても議案どおりということによりしくをお願いします。

次に、平成31年度小学校で使用する教科用図書の採択について、事務局より説明願います。

坂本教育指導課長

平成31年度に小学校で使用する教科用図書についてですが、まず、事務局より説明いたしますので、ご確認いただきたいと思います。

平成31年度に小学校で使用する教科用図書は、昨年採択した「特別の教科 道徳」を除いて、使用開始以来4年を迎えることとなり、本年度が新たに採択する年度となっております。しかしながら、平成32年度から新学習指導要領の全面実施に伴って、新たな教科用図書が使用される予定となっていることから、平成31年度使用教科用図書の採択替えのための新たな図書の検定申請が文部科学省になされませんでした。このため、平成31年度に使用する教科用図書は、平成27年度に調査した教科用図書の中から採択することとなります。このことを踏まえ、選定委員会を開催し、平成27年度の答申資料を活用し調査を行いましたので、後ほど選定委員長より報告いたします。

なお、平成31年度に小学校で使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書については、資料の3ページの（資料5）に示しております平成29年度に採択し、本年度より使用している教科用図書と同一のものを採択することとなります。

では、選定委員長より、平成31年度に小学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科用図書に関しての報告をいたします。報告の後ご審議をお願いします。

小松選定委員長

小学校教科用図書選定委員会にて、現在使用している教科書について、

平成27年度に作成された答申資料をもとに、調査を行いました。また、市民、保護者、教職員等からの意見収集も行いましたところ、現在使用している教科用図書について大きな不都合や異論はございませんでした。

また、平成32年度からの新学習指導要領の全面実施を鑑み、この時期に教科用図書の変更は適切ではないという意見もございました。

以上のことから、平成31年度小学校で使用する「特別の教科 道徳」を除く教科用図書に関しましては、平成30年度と同一の教科用図書を使用することがよいとの結論に達したものでございます。以上報告いたします。

澤田教育長職務代理者

何かこの件につきまして質問はありませんか。

小学校「特別の教科 道徳」の教科用図書については、どうですか。何か質問はありませんか。

ないようでしたら、3つ目の審議についても議案どおりということでしょうか。

(委員より異議なし)

澤田教育長職務代理者

では、最後、4つ目の平成31年度に使用する中学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について、審議にはいります。

まず、事務局から説明願います。

坂本教育指導課長

(議案書、議案説明資料、別冊資料に基づき説明)

それでは審議に入ります前に、本教育委員会が河内長野市立中学校教科用図書選定委員会に諮問した答申が、すでに平成30年7月19日をもって選定委員長より教育長職務代理者に手渡されましたことをご報告させていただきます。

その結果、教育委員の皆様のお手元には、教育長職務代理者を通じて、すでに答申および答申資料を配布させていただいております。ご審議よろしく

お願いいたします。

澤田教育長職務代理者

それでは、引き続き審議に入ります。まず、はじめに、選定委員長から答申の報告をお願いいたします。

小松選定委員長

東中学校校長の小松久芳でございます。

平成31年度から使用する教科用図書 特別の教科 道徳の調査結果について報告いたします。選定対象は、東京書籍、学校図書、教育出版、光村図書、日本文教出版、日本教科書、学研、あかつきの8社となります。

項目Aの(1)について、光村図書に特長が見られました。

光村図書は3年214ページのように、全学年の最終教材に小学校で扱う教材が掲載されており、小学校道徳の学びを中学校での学習に活用し、学びを振り返ることができるよう工夫されています。

項目Bの(1)について、東京書籍、光村図書、日本文教出版において、いじめなどの現代的課題について考えることができる内容が適切に取り扱われています。

東京書籍では、2年22ページのように、全学年に「いじめのない世界へ」を設定し、直接的・間接的教材の両面から、生徒がいじめ問題について深く考えられるような工夫があります。

光村図書では、2年62ページや68ページのように、いじめ問題と関連する教材が多く取り扱われており、様々な内容項目からいじめについて考えられるよう配慮されています。

日本文教出版では、1年28ページのように、「いじめと向き合う」が、いじめの起きやすいとされる時期に配置されています。

項目Bの(3)について、人権尊重に関する教材の取り扱いにおいて、すべての教科書が適切に内容を取り扱っていますが、中でも特長があったものが日本文教出版でした。

日本文教出版は3年168ページのように、実在の人物を取り上げた教材があり、子どもや女性の権利、平和等、人権問題について身近な問題とし

て考えられるよう配慮されています。

項目 C の (2) について、東京書籍と日本文教出版に特長が見られました。どちらの教科書も、他教科との関連を意識した構成となっています。

東京書籍 1 年 10 ページでは、教材名の下に関係のある教科をマークで示し、他教科との関連を意識して学習できるよう工夫されています。

日本文教出版では、2 年 14 ページのように、実際に学校で行われる特別活動や学校行事と同時期に、関連した内容を学ぶことができる教材配列の工夫が見られます。

項目 C の (3) については、日本文教出版と学研に特に工夫が見られました。

日本文教出版では、3 年 99 ページ、ノート 17 ページのように、教材末の発問と道徳ノートが対応しており、生徒が自ら学習を進められる構成になっています。

学研 2 年 10 ページでは、教材に主題名を示さず、先入観を与えないことで、生徒が道徳的な価値を主体的に考えられるよう工夫されています。

項目 D の (1) について、光村図書に特長が見られました。

光村図書は 1 年 53 ページのように、教材末に「学びのテーマ」を設定し、「考える観点」3 つを考えさせた後、「見方を変えて」を示し、異なる観点から考えさせることで、生徒が多面的・多角的に考えられるよう工夫されています。

項目 D の (2) については、東京書籍、学校図書、日本文教出版、あかつきに特に工夫が見られました。

東京書籍では、1 年巻末のように、「ホワイトボード」「心情円」があり、話し合い活動を通して、生徒自身が考えを表現できるようになっています。

学校図書では、3 年 128 ページのように、各教材末に「学びに向かうために」があり、生徒同士が意見交換できる場面を設定し、多様な考え方にふれることができる設定となっています。

日本文教出版では、1 年 100 ページのように、「学習の進め方」が設定されています。話し合いの方法が生徒の写真を使って、具体的・視覚的な資料として掲載されており、言語活動を促す工夫があります。

あかつきでは、1 年別冊ノート 2 ページのように、見開き右ページに教材

を掲載し、左ページには発問に対して自分の考えを書くことができる構成となっています。

項目 D の（3）については、教育出版、日本教科書に特長が見られました。

教育出版では、1年巻末にありますように、「都道府県にゆかりのある人物とその言葉」が掲載されており、生徒が興味を持って自己の生き方について考えられる内容となっています。

日本教科書では、2年 84 ページのように、「もっと知りたい」などのコラムが掲載されており、生徒が学習したことについてさらに深く興味を持って考えることができる内容が取り扱われています。

項目 D の（4）については、日本文教出版に特長が見られました。

日本文教出版 3 年別冊ノート 2 ページの「自分にプラスワン」では、授業で学んだことをまとめて書くことができるよう工夫されています。

また、「自分への振り返り」は、1 時間の授業ごとの振り返りを自らが選択して記入できるよう設定されています。

項目 E の（1）については、日本文教出版に特長が見られました。

日本文教出版は 2 年 20 ページのように、題材名の下に主人公の写真やイラストを掲載し、内容の理解が進められるよう工夫されています。

以上、8 社の教科用図書についての調査結果報告を終わります。

澤田教育長職務代理者

委員長、選定委員会のまとめと報告、お疲れさまでした。

それでは、昨年に引き続いて、道徳ですが、選定対象は、8 つの発行者で中学 3 年間分、全部で 24 冊をそれぞれじっくりと読んできていただいたと思いますので、さきほどの選定委員会からの答申を踏まえて、意見を出し合って、8 者それぞれの特長を見ながら、議論を進め、採択を行いたいと思います。中学校道徳の教科書を見ていただいて、どんな点からでも結構ですので、ご意見をよろしくお願いします。

藤本委員

そうですね、やはり、去年と違って中学校の道徳ですから、読み応えが

ありましたね。大人の私が考えさせられるものもたくさんありましたしね。私は、昨年、市民からの意見がすごくたくさん寄せられていた【教育出版】の教科書が気になっていて、今年が一番に読み始めました。

尾上委員

私も【教育出版】が一番に見ました。今年度については、答申にもあるように、巻末資料や教材など生徒が興味や関心を高められるという点で工夫が見られましたよね。

澤田教育長職務代理者

そうですね、同感です。昨年度の小学校採択においては、【教育出版】の人物の取り上げ方について市民の意見が多くありましたが……。今年はどうですかね。確か、資料が出ていましたよね。

嘉名委員

今年、新しい教科書会社の【日本教科書】のことがほとんどですね。また、道徳の教科化そのものや評価の在り方についての意見もありますね。それから、取り上げている人物については、そう偏りがあるようには感じませんが、市民の方からは、人物の取り上げ方や人権的観点において多くの声がありますね。答申にもあるように、【日本教科書】は、表紙に日本の地域の情景写真が数多く取り扱われていて、生徒の興味を引き付けるという点はよいと思いますが。

澤田教育長職務代理者

なるほど。ところで、本市の教育方針について、特に「地域社会とつながり」という点で、何かご意見ありますか。

嘉名委員

中学校卒業後、生徒たちが地域社会とつながりながら、よりよい生き方を見出していくことは、大変重要なことだと思います。道徳の時間の学習は、そこへつながっていきますよね。そう考えると、答申のAの（1）の

【光村図書】と【日本文教出版】の記述が気になりますが、ちょっと詳しく説明してもらえませんか。

小松選定委員長

ではまず、【光村図書】についてですが、2年生のP112をご覧ください。コラムに中学生が地域の一員として、地域とつながり、活動する内容や写真があります。

次に、【日本文教出版】の2年P180やP185をご覧ください。こちらには、地域で中学生が活躍する教材と資料が掲載されています。どちらも、地域社会で生きること働くこと等、キャリア教育の観点からも効果的な教材だと思います。

藤本委員

なるほど。地域とつながり、生き生き活動する同年代の生徒の教材や資料は効果的ですね。子ども自身が地域社会で役に立つことができるという自己有用感にもつながると思います。

澤田教育長職務代理者

このような教材で学習した生徒たちが、ふるさと河内長野を大切にして、地域とつながり、地域の中で成長して行ってほしいと願っています。

尾上委員

私は、やはり小学校で決め手となったいくつかの観点を中心にみるのが大切だと思っています。特に、一番大事にしたい点は、考え議論する道德につながる教科書ということです。答申にもあったように、8者とも工夫がされているなと感じました。

嘉名委員

確かに、8者ともに工夫は見られますが、その特長は3つに分類できるのではないかと思います。1つは、【東京書籍】の巻末の学習ツール、もうひとつは【日本文教出版】の学習展開が具体的に書かれている形、その他

【学校書籍】【学研】【光村図書】等は、教材の終わりに問いがあるような形、この3つの分類になるのかなと思います。

藤本委員

【東京書籍】の生徒が考えを表現できる学習ツールはいいなと思いました。どの学年の巻末にもあって、言語活動を促す工夫がありますよね。心情円は、意見を述べにくい生徒が、グループでの話し合いなどで気持ちや考えを表現するために活用できるのではないかと思います。

澤田教育長職務代理者

【東京書籍】は、話し合い活動を促すツール等の工夫はありますが、内容をよく見ると、読み物教材中心に展開されていますね。

小松選定委員長

その点について、少し説明を加えたいのですが。先ほど教材の終わりに問いがある形がいくつかの教科書の特長だとおっしゃっていましたが、調査員会・選定委員会では、その中でも【光村図書】は、特に特長があるという意見がありました。【光村図書】も、読み物教材が中心ですが、例えば、報告でも取り上げた1年P53を見ていただくとよいかと思いますが、読み物教材の後ろに「学びのテーマ」という形で問いがあり、「考える観点」と「見方を変えて」という設定は、考え議論する道徳につながる工夫があるという意見でした。

澤田教育長職務代理者

それが、多面的・多角的に考え、議論することにつながるということですね。ただよく見ると、その設定はどのページもだいたい同じ形で、パターン化しているように思いますが。

嘉名委員

でも、【光村図書】は、「学びのテーマ」の設定以外にも、ところどころ効果的に「コラム」が掲載されていますよ。コラムは、生徒が新しい知識

や考え方を取り入れ、教材で学んだことをより深く考える資料にはなるかもしれませんね。

ところで、もうひとつの分類の【日本文教出版】では、「学習の進め方」というページがありますね。確か小学校の教科書でも似たようなコーナーがあったように思いますが、ここには写真で具体的な活動が示されています。生徒が体験的・問題解決的な学習に取り組みやすいように思えますね。

藤本委員

そうですね。例えば、2年 P39 は、はじめに問題を提示し、そのあとに友だちと議論するという、問題解決的な学習の進め方がのっています。また、P158 は、教材で取り上げた内容を実際に自分でやってみて考える体験的な学習の進め方が具体的に書かれています。これらのページのように多様なパターンで学習を進めることで、考え議論する道徳への質的転換につながるように感じますね。

尾上委員

ただ、小学校ではよかったかもしれませんが、【日本文教出版】は、中学生にとっては、どうですか。

嘉名委員

経験年数の浅い教員、また、道徳の教科化に伴い、新しい道徳「考え議論する道徳」を進めていこうとしている教員がきっと多いですね。このことを考えると、【日本文教出版】のように「学習の進め方」で具体的な活動が示されていることは、1時間の授業展開がしやすく、子どもたちにとって活動が明確で学習が充実しますね。

そのうえ、すべての教材がそのような形になっているわけではないので、型にはまった道徳ということにはならなくてよいと思います。

澤田教育長職務代理者

そのあたりは、選定委員会では何か意見はありましたか。

小松選定委員長

確かに選定委員会でも話題になっていました。細かく書かれすぎではないかという意見もありましたが、道徳が教科化になったということで、これからますます道徳の授業研究をしていかなければというところもあります。そう考えると、【日本文教出版】の「学習の進め方」のように、読み物教材にプラスしたものがあり、具体的な活動や展開が例示されていることは、教師の授業改善につながるのではないかという意見になりました。また、「学習の進め方」をもとに、展開をより工夫することもできるので、活用の仕方によっては指導の幅が広がるように思います。

澤田教育長職務代理者

なるほど。教師の授業改善こそが、子どもたちが多面的・多角的に考えることができる考え議論する道徳につながるということですね。

藤本委員

ところで、現場の先生方の意見の資料があるのですが、この点について、ちょっと説明してもらえませんか。

事務局

この点については、事務局より説明いたします。お手元のアンケートの資料、2ページ、3ページをご覧ください。この調査は、全7中学校で調査する教材を分担して行いました。調査する教材は、本市の保護者や教職員の願いと関連した内容項目「A 自主・自律・自由と責任」「B 思いやり・感謝」に関するものとしたしました。そして、その教材が指導する上で効果的であるかどうかを、全中学校で道徳教育推進教師を中心に話し合い、3段階で評価した結果を取りまとめました。グラフを見ていただくとわかりますように、教員は、【東京書籍】と【日本文教出版】の教材が効果的に活用しやすいと考えていることが分かりました。1枚目は、教員からの記述した意見です。

藤本委員

教員は【東京書籍】【日本文教出版】の教材が教えるのに効果的だと思っていることはわかりましたが、【東京書籍】【日本文教出版】この2者での比較はできないものでしょうか。

小松選定委員長

その点について、選定委員会でも、教員の意見を大事にするという観点から、議論となりました。そこで、【東京書籍】【日本文教出版】2者共通の教材「2通の手紙」で比較・調査してみましたので、お伝えします。【東京書籍】は、3年 P176、【日本文教出版】は、2年 P106 です。同じ教材がありますが、2者を比較すると、教材文に違いがありました。【東京書籍】は、文章が精選されていて、生徒が読んで理解しやすく、全体的に扱いやすいように思います。その点が教員にとっては効果的だと感じたのだと思います。逆に【日本文教出版】は、文章を省かず扱っていました。しかし、教材末に問題解決的な学習が展開できるよう P112 のような「学習の進め方」が設定されていました。生徒が主体的に考えられるよう工夫されていて、この点について教員が効果的だと感じたのだと考えます。

澤田教育長職務代理者

なるほど。これは、教材の使いやすさを中心に見ての教員の意見だと思います。では、道徳の教科化のもうひとつの大事なポイントである「いじめ」については、教材の取扱いはどのようにされているのですか。

小松選定委員長

もちろん、いじめについても8者とも取り扱われています。命や思いやりなど、他の内容項目と関連させて考える間接的な取扱いと、「いじめ」をテーマにした直接的な取扱いがありました。

【光村図書】は、巻末の黄色いページでわかりますように、現代的な課題等との関わりという欄に、いじめ問題と書かれた教材が多数あります。間接的な教材を通して、いじめについて考えることができる機会を多くとっているということです。【東京書籍】と【日本文教出版】では、全学年において「いじめのない世界へ」や「いじめと向き合う」を設定し、教材や

コラムを複数取り扱い、まとまった時期に直接的・間接的の両面から考えられるよう工夫されていました。

尾上委員

直接的な教材のほうが、生徒の実態に応じて考える内容もわかりやすく、いじめについて真剣に考えるにはよいと思います。

澤田教育長職務代理者

やっぱり、いじめ問題は、直接的に考えることが大切ではないですか。特に中学生には、遠まわしに言うのではなく、直接的な教材で考えることも必要ですよ。

いじめについては、重要な視点ということで教科書をよく見てきたのですが、【日本文教出版】では、取り扱う時期と教材の数についても特長がありましたよ。目次を見ると、2、3年の取扱いより、1年生での取扱いが多く、さらに、1学期に多くの教材が扱われていますね。中学1年生は、新しく友だち関係もでき、いじめが起きやすいとされることから、【日本文教出版】はその時期に、いじめに関係する多くの教材を配列しているわけです。いじめについて考える機会を増やしているということで、いじめ未然防止につなげる工夫をよく考えているなど感心しましたよ。

嘉名委員

なるほど。そんな工夫があったのですね。【光村図書】のように教材数だけでなく、生徒の生活実態に応じた配慮がされていることは興味深いです。これだと、先生方も扱いやすいと感じますよね。このことが、先ほどの先生方の調査結果に反映しているということなのかも知れませんね。

尾上委員

いじめ問題といえば、中学生ではネットいじめなど、情報モラルとの関連についても大事だなと思います。情報モラルについては、8者とも取り扱っていましたよね。

ただ、いじめとの関連として考えると、【日本文教出版】1年の教科書だ

ったと思います。(教科書を探して開く)、ありました。P40のように実際に体験を通して考える活動は、自分の体験と重ね合わせて考えることができるのではないかと思いましたがね。

澤田教育長職務代理者

「考え議論する道徳」から「いじめ問題」への取扱いにまで発展して議論できましたが、「考え議論する道徳」「いじめ問題」のいずれにしても、結局、他人事では何の力にもならない気がします。みなさんは、どうお考えですか。

藤本委員

生徒が考えを深めるためには、まず自分自身の考えをしっかりと持つことが大事ではないですか。そして、その考えを自分なりに書くこともいいですよ。

嘉名委員

もちろん、自分の考えを持ち、その考えを書きとめることは大事です。しかし、もっと言うと、学習を通して、また、友だちと意見を交換したりする中で、自分の考えがどのように変わったのか、自己の学びや考えを振り返りその成長や変化に気づくことが大切だと思います。

尾上委員

私も同じ思いです。自己の振り返りが重要かもしれませんね。振り返りという点では、巻中や巻末に書きこむ形でどの教科書にも掲載されていたと思います。

嘉名委員

学期ごとや学年末だけの振り返りよりも、やっぱり、1時間の授業ごとの振り返りがより効果的だと思います。【日本文教出版】のように、1冊のノートにまとまっていると教員も生徒の成長の様子を確認することができます。

澤田教育長職務代理者

意見が出ている学習の振り返りとそれを教員が確認するということは、いわゆる評価活動であり、道徳が教科化になったことで、評価については、はずせない重要なことだと思います。小学校は今年から評価をしているわけですが、保護者・市民からの意見の中にも評価についての内容があったと思うので、その点について、選定委員会では何か話が出ましたか。

小松選定委員長

道徳の評価は、数値による評価ではなく、子どもの成長をほめて励ます文章による記述です。評価をしていくには、子どもの学習状況の記録や成長の様子がわかるものを蓄積していくことが大切となります。ですから、ノートは評価の一資料として有効であると思うという意見が、選定委員会でも出ていました。

澤田教育長職務代理者

なるほど。ノートは、評価にも活用できるものであるということですね。

藤本委員

ノートがよいというのであれば、【あかつき】にも別冊ノートがありますよね。

澤田教育長職務代理者

【あかつき】のノートですね……。(ノートを探して見る)【あかつき】は、教科書の教材と連動していませんね。教材とは別の発展的な資料として、別冊ノートがある感じです。

尾上委員

逆に【日本文教出版】は、教材とタイアップしていますね。よく見ると、友だちの意見を書く欄もあるので、考え議論する道徳にもつながって、活用しやすいのではないのでしょうか。

藤本委員

なるほど。同じノートでも違いがあるんですね。【あかつき】は、発展として取り扱われているので、考えを深めるにはよいかもしれませんが、1時間ではその扱いが難しくなるように思います。

澤田教育長職務代理者

確か、小学校で採択した教科書には、ノートがあったと思うのですが、その活用について事務局から何か情報提供できることはありませんか。

事務局

4月より小学校では、特別の教科道徳がスタートしています。

ノートがあることで、他のファイル等を作成せず、児童の学習の記録を残すことができていると聞いています。また、ノートどおりの展開ではなく、工夫を加えたいときもあるで、その時は作成したワークシートをノートに貼ることで対応しているとのことでした。

ノートは時間ごとに集めて、教師がコメントを書いたりしているそうです。ノートの記述から児童の学習状況や成長の様子を見取り、次の時間の学習の展開を考えることにも役立てているという声もあります。

また、経験の浅い教員にとっては、ノートを活用することで1時間の授業をしっかりと展開することができるということです。

尾上委員

ノートの活用は、昨年度の小学校のときにも言いましたけれど、家庭との連携には欠かせないと思います。道徳ノートは、生徒の振り返りとして活用できると同時に、持ち帰って保護者に見てもらったりして、家庭との連携にも活用できますよね。家庭と連携した道徳教育を進める一つになると思いますね。

澤田教育長職務代理者

8者それぞれ特長がありましたが、ここまでの議論を総括すると、【日

本文教出版】が特に特長的であり、生徒にも適しているように思うのですが、いかがでしょうか。

嘉名委員

答申でも評価が高いですし、今日の議論からも、さらに先ほどの資料にあった教員のアンケート・意見からも、【日本文教出版】がよいということになると思います。【日本文教出版】の特長を活かして、教員が考え議論する道徳を展開し、生徒の深い学びにつながる道徳授業をしてほしいと思います。

藤本委員

いじめの取扱いについて、【日本文教出版】は、取り上げる時期や教材数等が学年に応じて配慮されていること、さらに直接的な教材があることもよいと思いました。「いじめ問題」について生徒が真剣に考えることにつながると思います。そういった意味で、【日本文教出版】が適切かと思っています。

尾上委員

ノートがある【日本文教出版】がよいと思います。ノートを活用して、自分の振り返りや評価ができ、さらに、家庭と連携した道徳教育の充実も図ってほしいと思います。

澤田教育長職務代理者

では、みなさんの総評から判断し、【日本文教出版】を採択いたします。

澤田教育長職務代理者

以上をもちまして、全種目の採択を終了いたしました。

閉 会

澤田教育長職務代理者

以上で臨時教育委員会を閉会します。